

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170501183		
法人名	株式会社ケアプロダクツ		
事業所名	グループホームあじさい		
所在地	札幌市豊平区中の島2条7丁目3-15ル・パルク中の島2階		
自己評価作成日	平成26年8月	評価結果市町村受理日	平成26年10月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームあじさいは閑静な住宅街にあります。近くには精進川河畔公園があり、公園内を散策すると野鳥、鳩など観る事ができ、季節折々の草花を観ながら四季を感じ過ごすことが出来ます。またホーム理念の『和楽』にありますように、入居されている皆さんが住み慣れた環境(地域)の中で、和やかに楽しく過ごせるように家庭的な雰囲気を大切にしています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=0170501183-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番地 あおいビル7階
訪問調査日	平成 26年 9月 9日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは「和楽(和やかに楽しく地域の中で暮らす)」を理念に掲げ、管理者と職員は利用者一人ひとりへの関わりを多く持ち、常に話し合い、情報を共有し日々後悔のない最高のケアの実践に取り組んでいます。日課である近隣公園の散歩以外にも年間を通して外出行事(花見・果物狩り・紅葉狩り・雪祭り・初詣ほか)が多く利用者がホームに閉じこもらないように支援しています。地域との関わりは町内会に加入し、夏祭りや運動会、ゴミ拾いなど利用者と一緒に参加しています。また、地域の方々にはホームの「あじさい祭り」にボランティアとして参加頂き交流を深めています。学生会館を改築したホームですが、車いす対応のトイレには目隠しのカーテンをしたり浴室前をスロープにするなど、至る所に工夫がみられます。医療については、訪問診療や以前からのかかりつけ医や他科への受診、訪問看護の健康管理など家族や利用者が安心して適切な医療を受けられるよう支援しています。職員の穏やかな声掛けに利用者が笑顔で応え快適に生活しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念及びホーム理念はいつでも見れるように入り口に掲げ確認することが出来る。職員会議において職員一人一人が理念の実践状況を振り返る時間を設けサービス向上に努めている。	法人全体の理念と別にホーム独自の「和楽」（利用者が地域の中で和やかに楽しく暮らすこと）を理念としてホームの見やすい場所に掲示し 管理者と職員は月に一度の職員会議や日常業務において理念を確認し意識しながらケアの実践に取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	事業所として町内会に加入しており、町内の行事(ゴミ拾い、運動会、夏祭りなど)に地域の一員として参加している。町内の資源回収への協力を行っている。また、運営推進会議での交流やホーム行事(あじさい夏祭り)などに地域の方にボランティアとして参加して頂き交流を深め馴染みの関係づくりを行っている。	町内会に加入し、毎年開催される地域の祭りや運動会、ゴミ拾い行事に利用者の力量に合わせて参加しています。運営推進会議の参加やホームの「あじさい祭り」には、地域の方にボランティアとして参加頂き交流を深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム行事及び運営推進会議に参加して頂き利用者との交流や日々の生活のなかで利用者の方が作られている作品を展示する機会を設け地域の方に見て頂くことにより認知症の理解に繋げている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、事業所としておこなう避難訓練への参加・衛生管理・身体拘束廃止などの取り組みについての報告を通して地域の方との意見交換を行い、サービス向上に努めている。	民生委員、地域住民代表、地域包括支援センター職員、利用者、ホーム職員が参加し2ヵ月に一度開催しています。ホームの現状報告や行事内容等様々な議題について話し合い、そこでの意見や要望をサービス向上に活かしています。	ホームは家族参加への案内に努力されていますが、地域住民の参加と共に家族の参加も大切なので、開催の案内や議事録の工夫など、会議に対する認識が深まるように努め、多くの家族参加に繋がる取り組みに期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターと運営推進会議を通して協力関係を築いています。事業所とし平岸中学校区の「子ども110番の家」の登録をしている。	法人担当者や管理者が行政担当者と随時、相談や情報交換を行ないアドバイスや指導を得、協力関係を築いています。また、地域の中学校区の「子供110番の家」の登録もしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所として身体拘束廃止委員会があり、その委員会が中心となり様々な、外部研修等を積極的に受講し、その外部研修を基に内部研修を行い全職員が身体拘束をしないケアに取り組んでいます。また職員会議では身体拘束をしないケアについて話し合う場を設けています。玄関施錠は建物自体はしていないがホームに入る入口は夜間帯のみ施錠をしている。	ホーム内で「身体拘束廃止委員会」があり、マニュアルも整備し関連外部研修会での情報を共有したり、日々のケアの中で不適切な行為はないか職員同士がより細かく確認しあい身体拘束のないケアに取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の職員会議でコンプライアンスルールを基に我々のケアが虐待や権利侵害に繋がっていないかを振り返り言葉での暴力につながらないように常に注意をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在日常生活支援や成年後見制度を利用されている方がいない為、これらの制度の理解ができている職員は少ないと思います。今後は定期的な権利擁護の研修を含め制度の理解と活用に努めていきたいと思っています。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、利用者及び御家族の方が納得して頂けるよう解り易い説明を心掛けている。また改定の際は本人、ご家族へ書面と口頭にてご説明させて頂き、同意を得ています。			
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	出入り口に面会票箱及び御意見箱を設置している。また、運営推進会議等で意見交換が出来る場を設けたり、サービス計画書の『介護に対するご家族の意向欄』へのご意見等を参考にサービス向上に努めています。26年3月に家族様宛アンケートの実施をおこなった。	ホーム発行の「あじさい便り」に行事の写真や暮らしぶりを掲載し、利用者担当職員が個々にコメントを記入し家族に郵送しています。運営推進会議や行事の参加案内、家族アンケートの実施など意見や要望を伺う機会を設けていますが、アンケートの返信も僅かで、運営推進会議にも現在は出席者がいない状況です。	年に一度のアンケートの継続や運営推進会議の案内送付の際に希望する議題を記入して頂いたり、行事の案内を電話でお誘いするなど、諦めずにいろいろな案を出し合いながら、一人でも多くの家族の声を聴きホームの運営に反映させて頂けるよう期待します。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議及び毎朝のミニミーティングなどで職員からの意見や要望を聞く様にしています。、管理者はそれらの意見、要望をまとめ代表者へ報告し反映するよう努めている。	月1回の職員会議で意見や提案を聞く機会を設けています。会議以外でも職員が気づいた事を管理者に気軽に相談できる関係を築いています。日々のケアの中での課題は都度話し合い運営に活かすよう努めています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表は年2回の職員評価表(自己評価)を基にして個々の実績を把握している。他に休憩室の完備、有給、育児・介護休暇の導入など働きやすい環境作りにも努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修へは職員個々の能力に応じて業務の一環として参加している。内部研修は時間の都合上、職員会議等の場を利用し1時間程度の研修を行っている。また、職員同士がその場に応じてのアドバイス等を何時もおこなっている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は管理者連絡会などを通して事業所間のネットワークづくりに努めています。また北海道認知症グループホーム協会へ加入しており、同主催の勉強会への参加をすることで同業者との交流を図っています。(夏のあじさい祭りでは他の事業所の参加もあり職員間の交流にも努めている。)			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の御相談後、御本人・御家族に見学して頂き入居に対しての不安感や要望などをお聴きし、出来るだけ安心して入居できるよう努めている。管理者及びケアマネ若しくは職員が本人の自宅若しくは入院先の病院へ訪問し不安のないような関係作りにも努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の御相談後、御家族にも見学して頂く様にしています。その際に御家族の要望などをお聴きし、御家族としてご本人が安心して入居できるように努めています。また入居後の御本人と御家族との関係づくりに配慮しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居のご相談の際に、ご本人の現状の把握に努め、今必要とされている支援は何かをケアマネを交え考えるようにしています。また、入居後の利用可能なサービス(日常生活支援、おむつサービス、成年後見制度など)の調整もしています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホーム理念『和楽』の基、利用者と職員と一緒に楽しんだり、和んだりできる関係に努めている。例えば、利用者と一緒に掃除や調理、洗濯物干しや洗濯物たたみなどをおこなっている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様への「あじさいだより」や電話連絡による近況報告、そして運営推進会議や行事への参加を通して、本人と御家族の関係が疎遠にならないよう共に過ごす時間をつくっています。身寄りのない方や御家族と疎遠関係の利用者さんには寂しい思いをしないような支援に心掛けています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の際に安心してグループホームでの生活が始められるようかかりつけ医をホーム提携病院にすべて変更することはせず今までのかかりつけ医への病院受診を継続することもあります。知人や友人の来訪も歓迎しています。	利用者が入居前からのかかりつけ医の受診や職員と一緒に馴染みの喫茶店へ散歩がてら行ったり近くの店に買い物に行ったりしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士合う合わないなどの相性もありますが、、仲良く話をしたり、時には言い合いになったり、体調の悪い方を気遣ったり、車いすを押して下さったりと職員も一緒になって利用者同士の関わり合いを大切にしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居先の担当者へ情報提供(基本情報、介護手順書など)を行い、場合によっては、転院後も本人への面会を行い転居先での生活が安心して出来るようフォローに努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の利用者との関わりの中から、利用者の思いや、意向の把握に努めている。あじさいでは担当職員を2名づつ配置して利用者本位のケアプランの作成に心がけている。	職員は、日々の関わりの中で利用者の表情や会話の中から思いや意向の把握に努めています。困難な場合は担当職員中心に職員同士が気づきを話し合い、できるだけ思いに沿うよう検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される際に御家族やMSW・担当ケアマネから、ご本人の情報提供書・生活歴情報又こちらからお願いする、暮らし方シートなどへの記載等で情報を得て、その情報をもとに利用者一人一人が馴染みの暮らしを継続できるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝と夜勤者への申し送りの際に、チェック表を基に利用者一人一人の心身状態の把握に努めるようにしている。また毎月の職員会議やモニタリングの際、利用者一人一人の心身状態等に変化があればその都度担当者会議を開き、ケアプランの見直しに繋げ、職員間で情報を共有しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員2名の担当制となり、その職員が中心となり介護計画を作成します。モニタリングではケアマネが担当職員から介護計画の実践状況や利用者の心身状態を確認し介護計画の見直し等を3ヶ月ごとに実施している。ケース会議では担当職員が作成した介護計画書を基に管理者(ケアマネ)担当職員が中心となりカンファレンスを開き介護計画の作成に努めています。また、往診医、看護師からの意見も取り入れています。御家族とは面会の時に意見・要望をお聞きするように心がけている。	介護計画は3ヶ月を目途に見直しをしています。個別記録や業務日誌、担当職員から細かな情報を集約し利用者の心身状況、生活能力を把握し考慮したうえでカンファレンスで確認し介護計画を作成しています。家族には、電話連絡や書類を郵送し意見や要望を伺うようにしています。また、利用者の状況変化に応じて都度プランの見直しをしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子を職員間で共有し排泄やバイタル、食事が一目でわかるチェック表やケアプラン一覧表をすぐに関覧できるようにしている。また、個人記録は一日を4つの時間帯に分け、ケアプラン実施結果や日々の暮らしの様子を記入している。チェック表や個人記録を基にモニタリングや評価を行いケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問鍼灸、訪問美容、通院介助、外出介助などその時のニーズに合わせ柔軟な対応に取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事(町内会運動会、ゴミ拾いなど)や近くの老健主催の音楽会やお祭りへの参加。又、あじさい行事(サクランボ狩り、あじさい夏祭り、クリスマス会など)や消防署協力による避難訓練での地域の方によるボランティア活動など利用者の皆さんが楽しむことができる支援に繋がっています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居ご相談の際、いままでのかかりつけ医への継続受診の希望がある場合は継続受診の支援を行っている。また、本人の体調や症状に応じて往診医から紹介で各専門医への受診が出来る支援も行っている。	協力医療機関による訪問診療のほか、看護師による健康管理も行われています。また、利用者の希望に応じ以前からの、かかりつけ医や他科への受診は職員が同行し支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週水曜日、看護職員が勤務しており、個々の利用者の健康管理を行っている。また、各医療機関との連携や、介護職員への助言・相談を行い連携を図っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際、利用者が安心して治療ができる様、担当医師、看護師、MSWへ情報提供を行い変化による混乱をなくす様にしている。また、入院中は職員が面会に行き、本人の状態や状況の説明を医師から受け、本人やご家族の意向を踏まえ早期退院に向け安心して生活の継続に向けた話し合いを行っている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所として重度化した場合における指針を示し、入居の契約の際に、利用者の体調の変化により医療的な行為が発生した場合の事業所としての対応を説明しご本人、ご家族の方に了承を頂いております。また、職員によるターミナルケアについて勉強会も行っています。	重度化した場合における(看取り)指針を作成し、利用者、家族に説明し同意を得ています。希望があれば看取りまで受け入れる方針です。まだ看取りの経験がないので、ターミナルケアについての外部研修や勉強会を行っています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時や事故発生時の場合のマニュアルをもとに、職員会議などで説明をおこなっている。外部講習(応急手当講習など)での実践訓練が出来なかったことを踏まえ、定期的に応急手当講習などの受講を行いたい。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年2回の事業所独自の避難訓練と年1回の当ビル合同の避難訓練を行っている。地域住民の協力も得て職員一人一人が自分の役割をしっかりと認識し利用者の安全対策に努めています。防災備蓄品も備えております。	年2回のホーム独自の避難訓練と年1回当ビル上階の高齢者住宅と合同の避難訓練を地域の方にも参加頂き実施しています。自然災害については今後の課題となっています。防災備蓄品は少ないですが備えています。	自然災害や、停電など予期せぬ事態を想定した災害を念頭にホーム独自の災害対策を期待します。広域避難場所の確認や家族への事前周知も図り利用者と家族の安心に繋げる取り組みを検討するよう期待します。救急救命の受講も期待します。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけや対応について、職員会議や毎日の申し送り等で話し合いを持ち職員間で注意をしている。利用者の方たちは人生の先輩であることを常に念頭にいれ、誇りやプライバシーを損ねない関わりが出来るように心掛けている。	職員の言葉掛けは穏やかで、利用者のプライバシーやプライドを損ねないよう十分配慮しながら支援しています。個人情報の取り扱い同意書も作成し書類の管理も適切に行われています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分の意思をうまく言葉に出来ない利用者の方には筆談でコミュニケーションをとったり、複数の選択肢を提示し表情や仕草で自己決定出来るよう本人の思いを尊重したかわりを心掛けています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々の状態を毎朝の申し送りの際に職員が把握し、利用者一人一人のペースに合わせた対応を心掛けている。また、急な外出希望(買い物、散歩)にも出来る限り対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服の購入の際は出来るだけご本人と一緒にいき洋服を選んで頂きおしゃれを楽しめるような支援を心掛けています。また、普段は動きやすい服装で過ごしていますが、行事や外出の際女性は化粧をされます。『誰が観てもおかしくない身だしなみ』をモットーに支援を心掛けています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りを利用者の皆さんと一緒にしています。利用者一人一人が材料の皮剥き、盛り付け、配膳、後片付けなど役割分担を行い利用者個々の力の発揮に繋がれるようにしています。また昼食は職員も一緒に利用者と一緒に食事をとっている。	献立はカロリー計算をし食欲をそそるような色どりで盛り付けしています。誕生日や行事食の際は利用者と一緒に近くのスーパーに買い物にも行っています。利用者は職員と一緒に食事をし、お手伝いもできる範囲でしています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算された献立を基に日々、利用者個々の食事量・飲水量・排泄状態のチェックや毎月の体重の増減などを把握し、往診医や看護師の助言を参考に栄養バランスや嚥下状態の把握に努めています。また、食事の工夫(きざみ、薄味)や水分摂取が足りない方には好みのものを提供し水分補給を促しています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月に一度訪問歯科診療、衛生士による口腔内洗浄を行っており、利用者個々の口腔内の状態の把握に努めています。また、歯科医・歯科衛生士指導のもと毎食後の口腔ケアは利用者一人一人の能力に応じて行っている。口腔ケアに対して拒否がある利用者にはタイミング等の工夫を行っている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をもとに、利用者個々の心身状態や個々の能力に応じた排泄支援をしています。日々の排泄支援も排泄チェック表を職員間で共有し、適宜トイレ誘導を行うようにしています。また、夜間帯はポータブルトイレを使用し出来るだけオムツに頼らない支援を心掛けています。	利用者の身体状況や能力に合わせた支援をしています。排泄チェック表でパターンを把握しプライバシーに配慮しながらトイレ誘導しています。トイレが混み合っている時は、排泄のリズムを崩さない様に、ポータブルトイレを活用し支援しています。自立してる方に対しては、さりげなく見守りをしています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表をもとに利用者個々の排便間隔や便の状態を把握し、適宜往診医や看護師との連携を通して助言・相談をおこなっている。また、毎日の食事に食物繊維や乳酸菌を取り入れたり、適度な運動や入浴、水分補給等を行っています。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は原則週2回となっていますが、利用者の方からの入浴希望があった場合はその都度(日中帯)対応するようにしています。また、入浴拒否が強い利用者の方には無理強いをせずタイミングや職員、曜日の変更等、柔軟に対応しています。	入浴は週2回昼の時間帯に対応するようにしています。利用者の中には入浴を拒む事もありますが無理強いせず、職員や時間帯、曜日を変えて進めるなど利用者の気持ちに沿って支援しています		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、昼寝の時間を設けたり、一人ひとりがご自分のペースで過ごして頂いています。また、昼夜逆転にならないように日中の過ごし方のアセスメントや就寝に向けた環境作り(ホーム内の照明を少し暗くしたり大きな声を慎む)やホットミルク提供など行っています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者個々の薬剤情報を一つのファイルに綴じておりいつでも職員が閲覧、確認できるようになっている。また、利用者の内服薬の変更があった時は往診・受診記録へ明記し、申し送りや連絡ノートで職員間で共有し理解するよう努めています。また、薬箱には錠剤の個数を明記している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々が得意としていること例えば裁縫、掃除、調理、植物への水やりなどその人らしさが発揮できるように支援を行っている。またお酒の好きな方には行事等で提供している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	雪の季節以外天気の良い日は近くの公園を散歩しています。また、2カ月に1度は外出レクリエーション(花見、果物狩り、紅葉狩り、雪まつり、初詣など)があり地域の方の協力のもと行っています。利用者個々の外出支援としては、馴染みの店や近くの店での買い物や飲食を楽しんでいる。	日課としている近くの公園に散歩に行ったり、ホームのプランター野菜の水やりなど、日頃から外気浴に努めています。外食や個々の買い物に同行するなどの外出支援もしています。また、年間行事も企画し、花見、果物狩り、もみじ狩り、雪まつり、初詣を実施し、四季折々を楽しんで頂けるよう支援しています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分でお金を所持している方は近くの衣料品店やコンビニエンスストアに買物に出掛けたり、喫茶店で飲食を楽しんでいる。また、金銭管理が困難な方でも出来るだけ日用品の買い物は職員と一緒に行き品物を選んで頂くようにしています。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者個々から電話の依頼がある時は職員が取り次ぎ各々の居室にてお話しされています。また、年賀状、暑中見舞い等を利用者の方々がご家族や友人知人へ送れるような支援に取り組んでいます。その際、利用者個々のプライバシーの配慮に心掛けています。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースが狭く、利用者各々が居心地の良い場所を確保する事が難しく、不快や混乱を招く要因にもなりやすいため職員全体で創意工夫しながら利用者の状況に応じて居心地のよい空間作り心掛けています。(献立板や掲示板、季節ごとの飾りつけ、のれん、金魚など)	学生会館をホームとして改築しており共用空間は少し手狭ですが不快な臭いもなく、廊下の壁には行事の写真が貼られていたり、浴室前にスロープを付けたたり車いす対応のトイレには目隠しのカーテンをしたり等至る所に工夫がみられます。居間兼食堂に利用者が集まり会話を楽しんでいます。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間が狭い為に、利用者個々の居場所を確保する事が難しい事もあるが、それぞれに自分の居場所を決めているようである。居間のダイニングテーブルでは、気の合う利用者同士が集まり、話をしたり、お茶を飲んだりするスペースとなっている。狭い為に共有空間の家具の配置にはとても苦労している。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にご本人、御家族様へ安心した暮らしを継続して頂くためにベッドや衣装ダンス、テレビ、椅子、仏壇など使い慣れたものを持ちこんで頂いている。また、入居後も利用者各々の意向を大事に家族と相談し安心安全な居室の環境づくりを心掛けています。	居室には、洗面台とクローゼットが備え付けてあります。利用者は使い慣れた生活用品や仏壇などを持ち込み居心地良く過ごせる場所となっています。部屋の清掃も専属の職員がおり利用者が快適に過ごせるよう心がけています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者各居室の名札表示やトイレ、浴室の認識ができるよう工夫をしている。他に手すり、スロープ、ポータブルトイレの設置や利用者の方々の動線上に障害となるような物を置かないなど住環境に配慮を行っている。			